

令和2年度 事業計画

I 基本方針

少子化による児童・生徒・学生のいわゆる就学人口の減少の進行に加え、教育に関する政策や社会経済情勢の変化、さらには学校施設の耐震化の取組など、学校を取り巻く環境が厳しさを増しており、それに対応した適切な学校運営が求められています。

一方、教育基本法第6条に定められているとおり、私立学校は公立学校とともに公教育の一翼を担っているところであり、教育の質の充実・向上はもとより、幼児教育から高等教育・職業教育までの県民の教育機関の確保・充実が強く求められています。

山口県私学教育振興財団は、平成26年4月より公益財団法人への移行を行い、経営基盤の強化に努めながら、山口県及び私学関係団体等の協力、連携のもと、私立学校の教職員等の待遇改善のための退職金資金給付事業、県内私学教育の拠点としての山口県私学会館の管理運営、私学振興対策事業など、定款の目的に沿った各種事業を積極的に行うことにより、私立学校教育の一層の充実及び振興に取り組みます。

II 事業の概要

1 退職金資金給付事業

私立学校教育の充実には不可欠である優秀な教職員を確保するためには、教職員の待遇改善や安心して教育活動ができる環境の整備が必要であることから、学校法人等負担金、山口県補助金及び積立資産運用益を原資として、安全で確実かつ有利な資産管理を行い、退職金の支給に必要な資金を学校法人等に給付します。

(1) 退職金資金の給付見込額

750,000 千円

(2) 資金の管理及び運用

退職事業積立資産については、「資金運用規程」に基づき、企業年金制度（指定金銭信託契約：みずほ信託銀行9割、企業年金保険契約：明治安田生命保険1割）及び国債等で運用。

(3) 県補助金及び負担金（負担率）

① 県補助金

- ・ 県補助金の交付率 36/1000
- ・ 補助金額（予定） 235,100 千円

② 会員負担率

- ・ 高等学校、中学校 120/1000
- ・ 幼稚園 81/1000

③ 給付率

平成29年度から導入した給付率を適用する。

・10年勤務	7.363
・20年勤務	19.238
・30年勤務	36.290
・40年勤務	50.588

(4) 財政再計算結果の反映

昨今の厳しい資金運用環境の中で、安定的な退職金の給付を継続するため、財政再計算の結果を踏まえ、会員負担率、給付率、予定利率などについて総合的に検討した上で、関係機関とも協議をしながら見直しを行う。

2 貸付事業

私立学校の経営の安定及び財務運営の適正化を図るために必要な資金の貸付を行います。

(1) 制度融資・災害貸付

県借入金による私立中学校・高等学校及び学校法人立幼稚園の施設整備や経営のための制度融資並びに災害復旧に要する経費に対する貸付。

(2) 一般貸付

私立中学校・高等学校の運営経費等に対する当財団の資金による貸付。

・本年度貸付資金額	20,000 千円
・貸付時期	6月、10月、3月
・貸付期間	3年（内据置1年）

3 山口県私学会館管理運営事業

県内私学教育の充実のための事業活動の拠点として有効に活用できるように山口県私学会館の適切な管理運営に努めます。

4 私学振興対策事業

(1) 私学振興のための県への要望活動に取り組みます。

(2) 私学会館入居団体（私立中学高等学校協会、私立幼稚園協会など7団体）の事務軽減等のための団体事務の共同化に取り組みます。

5 財団の運営

・評議員会	1回（6月：毎事業年度終了後3箇月以内）
・理事会	2回（6月：事業報告及び決算、3月：事業計画及び予算）
・監事監査	1回（5月：毎事業年度終了後）
・審査委員会	貸付事業への申込みに応じて開催